

本会議から付託された議案1件を審査するため、10月2日に総務文教委員会を開催しました。

## 議案第69号「平成25年度総社市一般会計補正予算（第4号）」 のうち、本委員会の所管に属する部分

### ～内容～

本年9月の豪雨による高梁川河川敷グラウンドの復旧工事費が主なもの

### ～結果～

採決の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定

### ～質疑～

問：9月の豪雨で河川の法面や芝生が影響を受けた。ボランティアで芝生張りを行ったことによる瑕疵があったのかどうか。専門家が行っていればこういうことはなかったということは考えられないか。

答：今回被害を受けた箇所は、本年度4月と5月にボランティアで芝生張りを実施したところがほとんどだった。4月に植えたところは被害が少なかったが、5月に植えたところが若干まだ芝生が定着しきれなかった箇所があり、被害が拡大したところがあった。決して瑕疵があったということではなく、芝生が定着していればこういった被害はなかった。

問：ボランティアの子どもたちへの説明が徹底できていたのか。

答：子どもたちが植えたからというようなことで、定着しなかったとかいうことではない。面積が広く芝生が一度に納入できなかったため、早めに納入した芝生が少し弱っていた部分があったのではないかと思う。

問：芝生が張れば、今後同程度の水害があっても、清音の芝グラウンドのように大きな被害を受けなくなるのか。

答：芝生がないときは、グラウンド全体的が波打つような形で破壊されていた。今回は、大きくえぐられている箇所が7か所あったが、以前の荒れ具合と比較して芝生の効果を感じている。芝生が定着していけば被害はだんだんとなくなると考えている。